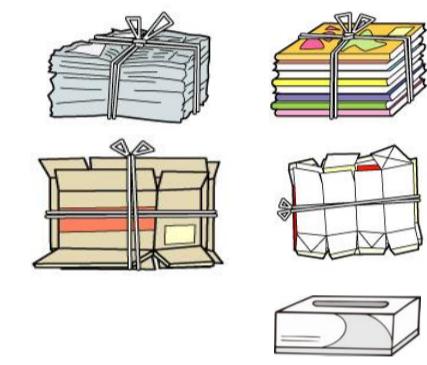


# ごみの分け方・出し方

詳しくは、別冊の「ごみの分別大辞典」をご覧ください。

可燃ごみ (指定袋制)	資源ごみ			
毎週 曜日	毎週 曜日	毎月 第1・3・5回目の 曜日	毎月 第2・4回目の 曜日	
必ず市指定袋(緑色)に 入れて出してください。	資源ごみ(A~D)は、45㍑までの透明・半透明の 袋で、それぞれ別々の袋に入れて出してください。		ひもでしばるか、紙袋等 に入れて出してください。	
<b>可燃ごみ (指定袋制)</b>  <p>・生ごみ(残飯、野菜・魚くず、貝がら、卵のからなど)、衣類、草・枝等、紙コップ、カバン、くつ、ビデオテープ、プラスチックのおもちゃ等          ・生ごみは、水分をよく切ってください。          ・食用の油は、液体のままでは収集できません。          ・竹串などの先のとがった物は、紙等で包んでください。</p>	<b>資源ごみA 容器包装プラスチック</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>フラー</b>マークが付いていて、<b>きれい</b>な状態の物が対象。</li> <li>・残りかすを必ず取り除いてください。</li> </ul> <p>※汚れている物、判断がつかない物は可燃ごみへ出してください。</p> <p>※容器包装プラスチックを入れた袋を別の袋に入れる「二重袋」はしないでください。</p>	<b>資源ごみC かん・びん・乾電池等</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き缶、空き瓶、乾電池、割れていない蛍光灯。</li> <li>・一辺が25cm以内のかん。</li> <li>・びんのふた・キャップ</li> </ul> <p>※プラスチック製のフタは、容器包装プラスチックです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボタン電池、ニカド電池等は販売店へ返却してください。</li> <li>・スプレー缶は、必ず使い切ってください。</li> </ul>	<b>資源ごみE 古紙類</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞、広告(チラシ)、雑誌、段ボール、紙パック、ティッシュペーパーの箱、お菓子箱などの「雑がみ」類。</li> <li>・名刺サイズ以上の紙は、「雑がみ」として出してください。</li> <li>・ティッシュペーパーは、未使用でも「可燃ごみ」です。</li> <li>・シュレッダー後の紙類は、「可燃ごみ」です。</li> <li>・できるだけ自治会等が実施している集団回収に出しましょう。</li> </ul>	
<b>資源ごみB ペットボトル本体</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>ペットボトル本体</b>が対象。</li> <li>・<b>キャップ</b>とラベルは外して、「容器包装プラスチック」で出してください。</li> </ul>	<b>資源ごみD せともの・ガラス類</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・せともの(植木鉢、茶碗など)ガラスの食器類、花瓶(陶磁器)、電球、化粧品のびん、割れた蛍光灯類、LED蛍光灯など</li> </ul>			

## 粗大ごみ(有料申込制)

### 申込・詳細について

粗大ごみ電話申込センターにお申し込みください。

(フリーダイヤル) TEL0800-123-5300

(IP電話・携帯電話から) TEL0725-23-8522

受付時間AM9時~PM5時(1回6点まで申込可能です。)

土曜日、日曜日、祝休日及び12月29日~翌年1月3日の間は受付できません。

インターネット <https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/>



## 小型家電のリサイクル(有料申込制)

申込・詳細について 「リネットジャパン(株)」のホームページからお申し込み、ご確認ください。

<http://www.renet.jp/izumiotsu/> 又は、「ごみの分別大辞典」P19でご確認ください。